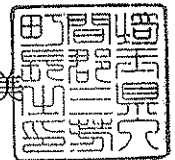




三芳土収第 99 号
平成19年 5月 8日

国土交通省道路局長 様

三芳町長 鈴木 英 美



中期的な計画の作成にあたってのご意見の提出について(回答)

平成19年4月2日付国道企第114号にて依頼のありました標記の件につきましては、別紙のとおり回答書を提出いたしますので、ご査収のうえ、計画作成にあたって参考にしてくださるようお願いいたします。

意見1 スマート・インターチェンジ設置に伴う周辺道路環境の一体的整備について

国土交通省の政策として SA や PA 等を有効活用した「スマート・インターチェンジ」の社会実験が全国で展開され、時間短縮や渋滞緩和、地域経済の活性化などの整備効果が見込めるものについて平成 18 年 10 月 1 日より順次恒久化が実現しております。

本町にある三芳スマート IC においても、担当地方整備局ほか多くの関係者のご支援によって恒久化が実現したところです。お蔭様で、予想を上回る利用台数（ハーフ運用全国一位）を示すとともに、IC 利用者は周辺自治体へと拡大し、地域住民や周辺事業所等からは更なる利便性向上を望む声が高まっているところです。三芳スマート IC 地区協議会においても、現行のハーフ運用・利用車種限定の形態について、本格導入後のフォローアップの具体策として「フルインターチェンジ化」「利用車種の拡大」の検討が確認されており、現在すでに関係機関の協議が始まっているところです。

こうしたスマート IC の整備効果をさらに高めるためには、恒久化をもって事業終了とすることなく、恒久化後のフォローが国の道路政策においても重要と考えます。スマート IC を契機に地域の特性を引き出し、生活や産業の活性化を促すには、道路環境の整備なくして進展がありえないのが実情です。具体的には、IC の機能拡張に伴って、周辺アクセス道路の付け替えや道路規格の変更、周辺交差点の改良、歩道整備をはじめ、安全性や環境・景観に配慮した IC 周辺の一体的整備が不可欠となります。

言うまでもなく道路は、不特定多数の国民が利用するものです。特に IC 整備は、関東など広域エリアをターゲットとする高速道路会社と連携して進めるものであり、市町村単独で推進することは適当とは言えません。また、スマート IC 利用者の周辺自治体への拡大を見ても、周辺道路の整備は、国レベルの全面的な支援により広域的一体的な取り組みを展開することが効率的・効果的であると考えます。

以上のことから、スマート IC 周辺の道路環境に対する道路特定財源の活用をお願いするものであります。財源の活用により次のような効果が期待できます。

- ①地域産業の活性化と自治体の自立促進
- ②安全でユニバーサルデザインに配慮した道路及び歩道環境の確保
- ③耐久性のある高品質な道路の一体的・効率的な整備
- ④渋滞緩和・CO₂の削減による生活環境の改善

⑤緊急車両による円滑な搬送

④ 2 地域居住等関連施策とのリンクによる地域資源の活用・活性化 ほか

今後とも、道路特定財源を活かし、広域的な道路網の整備はもとより、国と地方のパートナーシップにより、地域の特徴を活かした重点的な道路政策の展開を期待するものであります。